

対象年度	平成31年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート					
事務事業名	本場結城紬技術習得奨励金事業					予算事業名	商工業振興事業費	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令
			07	01	03	1101	経常経費	
総合計画体系	3歴史と自然を育む活力あるまちづくり(産業)					事業の区分	主要事業	
	3-5つちかわれた技術を継承する伝統産業の振興(伝統産業)						重点事業	
	①伝統工芸の保存・伝承					担当課係等	商工観光課	
事業期間	1結城紬の保存・伝承						商工振興係	
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】					【事業開始のきっかけや他市の状況など】			
伝統工芸本場結城紬製造技術の保存伝承、後継者の確保及び紬産地の安定化を図る。					本場結城紬の技術製造の保存伝承、後継者の育成及び確保を図るとともに紬産地の安定化を目指し、事業を開始した。(栃木県小山市は技術継承を目的とし、市の職員として採用している。)			
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】					【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】			
結城市伝統工芸本場結城紬技術習得奨励補助金交付申請を提出させ、交付決定のあった月の翌月から6ヶ月間、2万円を交付する。また、次年度に向け、本事業の見直しを行う。					結城紬技術習得に意欲のある者			
					【事業をとりまく環境の変化】			
					伝統的工芸品である結城紬は、消費者の嗜好・ライフスタイルの変化等により需要減少や従事者の高齢化並びに後継者不足の課題が深刻である。			
【平成31年度 事業内容】			【平成32年度 事業内容】			【平成33年度 事業内容】		
結城市伝統工芸本場結城紬技術習得奨励補助金交付申請を提出させ、交付決定のあった翌月から2万円(最高6か月)支給する。			結城市伝統工芸本場結城紬技術習得奨励補助金交付申請を提出させ、交付決定のあった翌月から2万円(最高6か月)支給する。			結城市伝統工芸本場結城紬技術習得奨励補助金交付申請を提出させ、交付決定のあった翌月から2万円(最高6か月)支給する。		

■事業費

		H29年度	H30年度			
財源内訳	国庫支出金	0	0			
	県支出金	0	0			
	地方債	0	0			
	その他	0	0			
	一般財源	480	600			
歳入計(千円)		480	600			
歳出内訳	節(番号+名称)	金額(千円)	金額(千円)			
	19 負担金補助及び交付金	480	600			
歳出計(千円)(A)		480	600			
伸び率(%)			25.00			
備考	総合計画109ページ 予算書127ページ					

# 平成29年度行政評価シート

## ■指標

種類	指標名	単位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	奨励金交付対象者	人	目標	5.00	5.00	5.00
	対象者に対し、有効に活用できるよう説明を行う。		実績	4.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	奨励金支給者(累計)	人	目標	138.00	140.00	145.00
	対象者に対し、奨励金を支給する。		実績	139.00	0.00	0.00
	継続し就業している者(累計)	%	目標	39.00	40.00	41.00
	奨励金を支給した後、継続して就業している者		実績	39.00	0.00	0.00

## ■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	伝統工芸等の技術を後世に引継ぐ後継者を育成するとともに、産地として取組む事業のため必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	B どちらとも言えない	民間でも実施できる事業である。
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	民間でも実施できる事業である。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	後継者育成に対する助成については、奨励金の支給以外にも、交通費の支給など、方法や金額を検討する。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	募集の周知をしているが、対象者要件に達した者に限る。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	技術者育成として、一定レベルの成果はあるが、職業として結城紬の生産に従事することが、生産単数の減少などから課題もあるため、補助事業終了後に、結城紬から離れてしまうこともある。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	後継者育成及び確保の観点において、一定レベルの成果はある。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

伝統的工芸品である本場結城紬の振興を図るため、製造技術の保存伝承並びに後継者を育成支援していくことは重要である。また、産地の安定を図るため販路に繋げていく必要がある。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

後継者の育成支援は伝統工芸技術の継承には欠かせない取り組みであるが、生涯学習課（文化庁の事業）でも同様事業を実施しているため、後継者育成事業に関する洗い出しを行なった。次年度以降、生涯学習課並びに茨城県等と打ち合わせを行い、より効果的な事業の在り方を検討する。

## ■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充）  改善改革しながら継続  現状のまま継続（改善・改革なし）  統合・新規事業への展開  
 縮小  休止  廃止・終了  予定どおりの要求  一部改善の上要求  今回は見送り  その他の処置

改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画）

当課は産業に担い手としての技術習得を進めることが目的であることを念頭に生涯学習課との差別化を図っていく。

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充）  改善改革しながら継続  現状のまま継続（改善・改革なし）  統合・新規事業への展開  
 縮小  休止  廃止・終了  予定どおりの要求  一部改善の上要求  今回は見送り  その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

上記評価のとおり。